

健康増進施設利用割引券(温泉券)と 敬老特別乗車券(バス券)の 交付・更新手続き

令和3年度の温泉券とバス券の交付・更新を受け付けます。4月中旬までは、交付場所が特に込み合います。新型コロナウイルス感染症防止のため、込み合う時期を避けるなど、分散手続きに協力ください。また、手続きは5月以降も随時、受け付けます。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-3102

健康増進施設利用割引券 (温泉券)

高齢者と障がい者の健康増進を目的に、温泉施設やパークゴルフ場で利用できる共通割引券(1人当たり20枚つづり1冊)を交付します。

なお、令和2年度分の温泉券は、利用期限が過ぎたため利用できません。更新手続きの際に持参ください。各施設では回収しません。

●利用できる施設

【市内】 青井岳荘、観音さくらの里、かかしの里ゆぼっぱ、やまだ温泉、ラスパたかざき、かかしの里パークゴルフ場、高崎総合公園パークゴルフ場

【曾於市】 メセナ住吉交流センター、財部温泉健康センター、大隅弥五郎伝説の里

【志布志市】 国民宿舎ボルベリアダグリ、蓬の郷ふれあい交流センター

敬老特別乗車券(バス券)

宮崎交通や高崎観光バス、鹿児島交通の路線バスなどで、市内乗車1回につき100円となります。

また、4月から、宮崎交通の特急バスの一部区間も利用できるようになりました。なお、令和2年度分のバス券の利用期限は、5月末日となります。

●交付手数料 千円

●交付場所

【更新・新規の満70歳以上の入

福祉課(5番窓口)、各総合支所市民生活課、各地区市民センター、別表の「地区公民館など」

【新規の満65歳以上70歳未満の運転免許証自主返納者】
福祉課(5番窓口)

●手続きに必要なもの
【更新】

・手持ちのバス券

・写真が古い場合は、新しい写真

【新規】 ※代理申請は不可

●満70歳以上

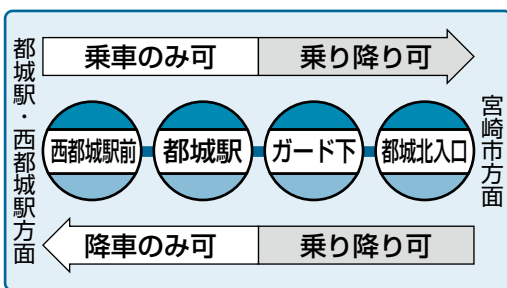
・写真(2.5寸×3寸、脱帽、顔が鮮明で、6カ月以内に撮影したもの)

・本人確認書類

●満65歳以上70歳未満の運転免許証自主返納者

・満70歳以上の新規申請に必要なものに加えて、「運転経歴証明書」または「運転経歴証明書交付済シールとマイナンバーカード」を併せて提示

特急バス利用可能区間



「西都城駅前」と「都城駅」の区間内にある停留所は、乗り降りに制限があります。

交付時間 9:30 ~ 12:00

| 日程 | 場所 |
|---------|------------|
| 5/7(金) | 小松原地区公民館 |
| 5/10(月) | 妻ヶ丘地区公民館 |
| 5/11(火) | 祝吉地区公民館 |
| 5/12(水) | 五十市地区公民館 |
| 5/13(木) | 横市地区公民館 |
| 5/14(金) | 長寿館(鷹尾三丁目) |